

様式1（主な取組）

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施 策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	○子どもの疾病の早期発見と早期治療の促進等
主な取組	在宅療養を支える環境づくり		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するための医療費助成を行うとともに、安定した在宅療養環境づくりや子どものこころの問題に対する支援に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施 主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R4	R5	R6
在宅で療養する小児慢性特定疾病児（人工呼吸器装着患者）は停電時における安全な電源確保が必要となる。そのため、予備電源等の物品購入にかかる必要経費を在宅療養患者を支援するNPO法人へ補助し、同法人から対象者へ無償貸与することで安定した療養生活の確保を図る。	県	在宅人工呼吸器装着患者に対する災害時の電源確保		
		災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数（累計）		
		10件	10件（20件）	10件（30件）
担当部課【連絡先】	保健医療介護部地域保健課		【 098-866-2215 】	関連URL
				—

様式 1（主な取組）

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)		
予算事業名	在宅療養を支える環境づくり事業			予算事業名	在宅療養を支える環境づくり事業	
主な財源	実施方法	R5年度 決算額	R6年度 決算見込額	R7年度		
				主な財源	実施方法	当初予算額
県単等	補助	3,601	4,449	県単等	補助	4,689
令和6年度活動内容				令和7年度活動計画		
前年度同様に貸与補助を行う。 人工呼吸器用外部バッテリー14台および自家発電機15台を新たに貸与した。				前年度同様に貸与補助を行う。 人工呼吸器用外部バッテリー16台および自家発電機14台を新たに貸与予定。		

活動指標名	災害時に備えた非常用電源の貸与補助件数（累計）		R6年度			進捗状況	活動概要
	R4年度	R5年度	実績値 (A)	目標値 (B)	達成割合 A/B		
実績値	9件	15件	16件	10件（30件）	100.0%	順調	令和6年度は計16人の在宅療養児に対し、人工呼吸器用外部バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅で人工呼吸器を装着する児童等の停電時における安全確保を図ることができた。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

個別の支援を必要とする在宅療養小児慢性特定疾病児に対して、保健所および補助事業者との連携により効果的な支援ができ、目標値10件に対して実績16件だったことから順調と判定した。また、当該補助事業者は、難病相談支援も行っているため、対象児童の成長とともに小児慢性特定疾病から指定難病等に移行する際にも引き続き支援が可能となり、スムーズな移行が行えている。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案	反映状況
○予算を確保し、貸与対象機種の見直し等を進め、より多くの方へ機種を貸与する。	バッテリー貸与受付が始まる6月前までに新機種の性能と価格について、補助事業者と確認しながら見直しを行い、16件貸与することができた。 貸与件数は前年より1件増え、貸与台数としては4台（バッテリー3台、自家発電機1台）増えている。 R5：15件【25台うちバッテリー11台、発電機14台】 R6：16件【29台うちバッテリー14台、発電機15台】 - 2 -

様式 1 （主な取組）



3 取組の検証（Check）	
類型	内容
① 県の制度、執行体制（内部要因）	令和6年度は前年度よりも多く予算額を確保できたが、それでも予算額を超える貸与申請があるため、申請しても貸与補助を受けられない方がいる。



4 取組の改善案（Action）	
類型	内容
① 執行体制の改善	事業の実施にあたっては、補助事業者と対象機器の検証を行い、性能・価格のバランスを重視した機種を選定することで貸与件数を増やし、予算の範囲でより効率的に事業が実施できるよう取り組む。

様式 1 (主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(2)-ア	子ども・子育て支援の充実	施 策	②乳幼児の健康の保持・増進
			施策の小項目名	〇こども医療でんわ相談の実施
主な取組	小児救急電話相談事業（＃8000）		対応する成果指標	乳児健康診査の受診率
施策の方向	・看護師・医師による子どもの急な病気症状や対応方法への助言が得られる「こども医療でんわ相談」を実施し、救急医療機関の適切な受診と医療従事者の負担軽減を図りつつ、きめ細かな子育て支援の充実に取り組みます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組(アクティビティ)	実施主体	年度別計画		
		活動指標(アウトプット)		
		R4	R5	R6
小児救急の適正受診と小児救急医療機関の負担軽減を図るため、小児患者の保護者向けの電話相談窓口として、小児救急電話相談事業（＃8000）を実施。	県	県内全域を対象とする小児保護者向け電話相談受付		
		小児救急電話相談件数(累計)		
		15,000件	15,000件(30,000件)	15,000件(45,000件)
担当部課【連絡先】	保健医療介護部医療政策課		【 098-866-2111 】	関連URL —

様式 1（主な取組）

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況

予算事業名

小児救急電話相談事業

主な財源

実施方法

R5年度
決算額

R6年度
決算見込額

県単等

委託

29,302

33,457

令和6年度活動内容

小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師や医師が対応（①平日は19時～翌朝8時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。

予算事業名

小児救急電話相談事業

R7年度

主な財源

実施方法

当初予算額

県単等

委託

37,800

令和7年度活動計画

小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師や医師が対応（①平日は19時～翌朝8時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。

活動指標名

小児救急電話相談件数（累計）

R6年度

進捗状況

活動概要

実績値

R4年度

R5年度

実績値 (A)

目標値 (B)

達成割合
A/B

22,609件

23,698件

24,372件

15,000件 (45,000件)

100.0%

順調

小児の急な病気への対応方法等に対する相談窓口として、看護師および医師が小児の保護者からの電話を受け付けている（①平日は19時～翌朝8時、②土日・祝日・年末年始は24時間）。

進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果

令和6年度の活動量の目標相談件数を15,000件としていたことに対して、実績値は24,372件となっているため。

(2) これまでの改善案の反映状況

令和6年度の取組改善案

反映状況

〇HPやポスター等の配布を通して県民への＃8000の周知していく。

〇HPに掲載し、関係機関へポスター等を配布した。

様式 1 （主な取組）

3 取組の検証（Check）		4 取組の改善案（Action）	
類型	内容	類型	内容
⑦ その他（改善余地の検証等）	小児医療機関の診療制限などで小児医療、とりわけ、小児救急がひっ迫しているため今まで以上に＃8000の周知する必要がある。	⑤ 情報発信等の強化・改善	小児救急の適正受診について、HP等を通して県民への＃8000の周知していく。